

高知県公安委員会告示生企第11号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月11日

高知県公安委員会委員長 刈谷 敏久

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 P Aフィーバーかぐや様は告らせたいY G 3 P 1 3 4 8	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 P フィーバーからくりサーカス2 T 4 1 0 0 9 7	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目 12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	ぱちんこ遊技機 P Aコマコマ倶楽部w i t h坂本冬美L O O P 1 4 P 0 2 8 6	告示の日 から3年 間
大阪府大阪府中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社J F J 代表取締役 松下 智人	ぱちんこ遊技機 P とある科学の超電磁砲2 J M B 4 P 0 3 7 9	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫	回胴式遊技機 L / トロピカーナ / N T 3 S 1 6 4 6	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 山本 和弘	ぱちんこ遊技機 e ゴッドイータートリプルバーストM J 4 1 0 1 9 2	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目 22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則	ぱちんこ遊技機 P D D北斗の拳3 V 1 C 4 P 0 1 1 4	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也	ぱちんこ遊技機 P ルパン三世137 Y R 2 4 P 0 1 7 7	告示の日 から3年 間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜	回胴式遊技機 L 黄門ちゃま天 L 2 4 3 0 1 7 2	告示の日 から3年 間